

平成29年度「女性による元気な地域づくり応援講座事業」募集要領

福岡県男女共同参画センター「あすばる」（以下「あすばる」という。）では、女性活躍推進に向けた地域団体、男女共同参画センター及び市町村が連携し、地域での課題解決能力等を習得し、ネットワークをつくる講座を実施することを通じて、地域での女性の活動を活性化させることを目的に「女性による元気な地域づくり応援講座事業」（以下「応援講座事業」という。）を実施します。

この事業の実施主体として、関係市町村、男女共同参画センター、男女共同参画を推進する団体及び地域づくり団体等により構成される「女性による元気な地域づくり応援講座実行委員会」（以下「実行委員会」という。）を次のとおり募集します。

1 実行委員会の要件

実行委員会の構成団体として、以下のような団体の一つ以上の参加と、市町村及び市町村の男女共同参画センターの参加が必要です。（但し、市町村の男女共同参画センターがない場合は、男女共同参画センターはなくとも可。）

（1）男女共同参画を推進する団体等

男女共同参画を推進する団体又はネットワーク組織で、応援講座事業を実施する地域に活動の拠点を有するもの。

（2）地域づくり団体等

まちづくりやコミュニティを支援している団体。

（3）自治会等

自治会、町内会、行政区等のいわゆる地縁団体（その連合組織を含む。）や小学校区等を単位として設置される校区コミュニティ組織等。

実行委員会の構成団体は、次の各号のすべての要件を備える団体とします。

- ア 福岡県内に活動の基盤を有しており、交付事業を実施できる体制が整っていること
- イ 会計事務を適正に遂行する能力があること
- ウ 営利を活動の主目的としていないこと
- エ 特定の宗教や政治活動に関わっていないこと
- オ 代表者（法人の場合はその役員）が暴力団員でないこと又は暴力団員と密接に関係しない者であること

2 対象となる事業

（1）実施期間

応援講座事業の実施期間は、29年6月（採択決定通知後）から30年3月末までとします。

（2）実施事業

ア 地域の自治体と地域住民とが協働して男女共同参画の地域社会をつくる活動であること

・自治体の首長・執行部の参加を見込むこと

イ 「新しい地域の担い手」となる次世代女性リーダーの育成であること

・男女共同参画の講座を実施すること

ウ 地域の課題・問題を捉え、問題解決に向けて行動し、課題解決を実践すること

・アドバイザーやコメンテーターなどに多様な地域住民が入っていること

エ 応援講座事業終了後も、当該地域において課題解決事業を継続すること

3 支援の内容

実行委員会に対しては、応援講座事業実施に要する費用を助成します。助成金の上限額は、1つの実行委員会あたり、年間35万円です。助成金の対象となる経費は、報償費、旅費交通費、食糧費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、通信運搬費、損害保険料、使用料及び賃借料、手数料等です。詳しくは、あすばるへお問い合わせください。

4 応募書類

次の応募書類に必要事項を記入し、市町村の男女共同参画行政担当課を経由してご提出ください。
応募書類は、あすばるホームページからダウンロードできます。

- (1) 応募申込書（別紙1）
- (2) 収支予算書（別紙2）
- (3) その他、団体の活動の概要がわかる資料等

5 応募〆切

平成29年5月26日（金）17時まで（必着）

6 選考

- (1) 応募書類は、事業内容の先導性、普及性等を考慮して審査の上、8実行委員会を選考します。
- (2) 結果については、6月上旬に電話とメールで採択内定を通知します。
- (3) 国交付金決定後に、文書で採択決定を通知します。

7 応募書類提出先・問い合わせ先

【提出先・問い合わせ先】 福岡県男女共同参画センター「あすばる」 情報支援課

〒816-0804 春日市原町3丁目1番地の7（クローバープラザ内）

TEL：092-584-3739 FAX：092-584-1262

<参考> 年間スケジュール ※現在の予定であり、今後変更する可能性があります。

4月20日（木）	実行委員会募集開始
5月17日（水）	課題を見つける研修（福岡県吉塚合同庁舎）
5月26日（金）	応募〆切
6月 2日（金）	実行委員会採択内定
6月下旬	（国交付金決定後） 文書による採択決定（通知日以降の費用を助成）
6月28日（水）	連絡会議、広報紙制作研修
7月上旬	助成金交付申請、決定、概算払い 実行委員会開催
7月～8月	受講者の募集・選定
9月～30年2月	講座実施
3月	全体報告会（交流会）開催 報告書提出、精算

・実行委員会相互の情報共有等のため、「あすばる」で行われる会議を2回程度開催する予定です。
(交通費は、実行委員会負担としておりますので、「収支予算書」に計上しておいてください。)

●応募申込については、以下の点にご注意いただきますようお願いします。

- ・助成対象経費は、文書による採択決定後に発生する費用のみが対象となります。（採択決定前に、発注、購入、契約等が実施されているものは助成対象にはなりません。）
- ・採択内定後、助成金交付決定まで、「あすばる」との協議を経て、事業内容・構成、事業規模、金額などに変更が生じる可能性があります。
- ・応援講座事業は、福岡県が平成29年度内閣府地方創生推進交付金対象事業に申請中です。よって、交付金対象事業に不採択の場合は、応援講座事業を実施いたしません。